

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料 品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯 支援	物価高騰対策学校給食費補助金	①物価高騰の影響を受ける保護者を支援するため、学校給食会に対し、給食費の一部無償化及び第三子以降完全無償化に要する食材費支援を行う。(※教職員分は対象外) ②学校給食会への補助金 ③計137,800千円 給食費の一部無償化(1学期一部無償化、2・3学期無償化) (幼稚園) 43円×延べ29,700食+264円×延べ62,100食=17,700千円 (小学校) 47円×延べ104,454食+292円×延べ198,960食=63,000千円 (中学校) 51円×延べ57,240食+331円×延べ103,032食=37,000千円 (特支小等部) 47円×延べ2,684食+292円×延べ5,016食=1,600千円 (特支中等部) 51円×延べ2,440食+331円×延べ4,560食=1,600千円 第三子以降完全無償化 (幼稚園) 221円×延べ16,490食=3,600千円 (小学校) 245円×延べ48,312食=11,800千円 (中学校) 280円×延べ5,208食=1,500千円 ④保護者及び赤穂市学校給食会	R7.4	R8.3